



平成29年2月度 定例教育委員会

会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	平成29年2月14日（火曜日） 午後 1時30分～午後 2時00分	
場 所	分庁舎2階 会議室A	
出席委員名	松 下 順 英 （委員長） 布 目 有 希 子 （職務代理者） 橋 本 陽 生	佐 野 恵 理 子 谷 口 正 弘 （教育長）
委員を除く 出席者の 職・氏名	部 長 大 東 康 之 部 長 茨 木 章 部 次 長 北 和 人 部 次 長 西 川 茂 男 部 次 長 北 村 英 司 学校教育課主幹 福 田 昌 弘 社会教育課課長 西 島 昭 彦 教育総務課主幹 加 藤 正 人 文化財保護課長 河 原 豊	教育支援センター所長 仲 辻 秀 樹 生涯学習センター館長 吉 田 順 一 教育総務課係長 林 左 和 子 教育総務課 大 崎 茂 夫
<p>1. 報 告 事 項</p> <p>(1) 市立各校(園)の卒業(園)、入学(園)式の日程(出席者)について(教育総務課) ※資料あり</p> <p>2. 議 題 (協議事項)</p> <p>(1) 「平成29年度学校教育の方針と目標」について(教育部次長) ※資料あり</p> <p>(2) 「平成29年度社会教育の方針と目標」について(社会教育課) ※資料あり</p> <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第30回八幡市青少年の主張大会の記録」の配付 ・前月分議事録(写し)の配付 		



内 容	
[委員長]	<p>定刻となりましたので、2月の定例教育委員会を開催します。 次第に則って進めさせていただきます。 まず、1. 報告事項から教育総務課よりお願いします。</p> <p>1. 報 告 事 項</p> <p>(1) 市立各校(園)の卒業(園)、入学(園)式の日程(出席者)について</p>
[西川次長]	<p>お手元の資料をご覧ください。平成28年度の卒業式・卒園式の出席者の一覧を作成しております。中学校につきましては、3月14日(火)9時30分からの開式をされます。出席者については、右の欄になっております。小学校につきましては、3月17日(金)9時30分から開式となっております。同じく出席者については、右の欄をご確認願います。幼稚園につきましては、3月16日(木)10時から開式となっております。なお有都こども園につきましては、3月23日(木)10時となっております。</p> <p>あと、府立京都八幡高等学校につきましては、3月1日(水)10時から開式でございます。府立八幡支援学校・高等部につきましては、3月7日(火)9時50分から開式でございます。同じく小中学部につきましては、3月14日(火)9時50分から開式となっております。</p> <p>次ページは、平成29年度入学式・入園式の予定となっております。中学校につきましては、4月11日(火)10時から開式となっております。小学校につきましては、4月10日10時から開式です。幼稚園は、4月12日(水)10時から開式です。なお、有都こども園については、4月5日(水)10時からとなっております。府立京都八幡高等学校につきましては、4月10日(月)14時から開式です。府立八幡支援学校(小中高部)につきましては、4月11日(火)9時50分からの予定となっております。</p> <p>以上です。</p>
[委員長]	<p>ありがとうございました。出席される皆さん、よろしくお願いします。 他に何か質問等ありますか。 無い様なので、2. 議題に入ります。協議事項(1)をよろしくお願いします。</p> <p>2. 議 題 (協議事項)</p> <p>(1) 「平成29年度学校教育の方針と目標」について</p>
[北次長]	<p>学校教育の方針と目標の表紙で平成28年度を削除しております。毎年重ねてきましたが、その都度に文言の修正や内容を見直してもらっていますが、基本的には、八幡市教育委員会としての大きな学校教育の方針と目標、社会教育の方針と目標という事で、年度をとっては、どうか。年度を取りましても国や府の社会情勢や法律の改正等々につきましては、その都度見直せばいい事で、毎年2月にやらなければならないという事でもないと考え、年度を取ることが一つの提案です。</p> <p>続けて内容ですが、本分の1ページの上段の四角い一点鎖線の中の「一人ひとり」という文言がこの後にも数カ所出てきます。こちらの方は、文科省・京都府教育委員会が示している文章では、漢字で「一人一人」となっているため、それに合わせてこの部分を修正していません。</p> <p>この後では、1 信頼される学校・園づくりの(1)や3ページの4 特別支援教育の(1)、5 幼稚園養育の(5)等々、他にも数ヶ所、「一人ひとり」の表記がございます。</p> <p>2ページの(4)・(5)に係わるのですが、府教委の方が現在(案)として考えている学校教育の重点の中で、(4)の「家庭と連携した学習習慣の定着に向けた取組」であるとか、(5)の「子どもが主体的・対話的に学ぶことや思考力、判断力、表現力等の資質や能力の育成に努める。」というようなことが重点の中に出てきますので、その表記に合わせて今まであった表現を変えているところです。</p> <p>3ページの5 幼稚園教育では、(6)の2行目の「認定こども園」に変更しています。</p> <p>4ページでは、～ 人権・同和教育 ～の(1)「部落差別の解消の推進に関する法律」が</p>



	<p>できましたので、その事を入れています。府教委の学校教育の重点にも部落差別の解消の推進に関する法律の事が出ているので、それに合わせて本市でも取り組むことで入れました。</p> <p>5ページの～道徳教育～(1)・(4)に若干の修正・付け加えがありますが、こちらも府教委の重点の表現から取入れた事によるものです。</p> <p>7ページの～国際理解教育～の(2)「小学校においては外国語活動等による中学校との連携を意識したコミュニケーション能力の育成に努める。中学校においては外国語等による小学校・高等学校等との連携を意識したコミュニケーション能力の育成に努める。」の表現に修正しました。</p> <p>以上、府教委から出ているものもふまえて、この様に修正しましたので、提案させていただきます。よろしくお祈いします。</p>
[委員長]	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>この9ページにわたる「学校教育の方針と目標」の内容については、大きな目標なり目指すべき方向をきちっと文章化した形で作られておりますが、学校教育の重点部分で予算の関係から毎年策定されることは理解できることです。京都府教委の方は、もう少し詳しく記載されていると思いますが如何でしょうか。</p>
[橋本委員]	<p>重点項目の表示方法の構造化の問題だと思います。構造化をどの様にするか、例えば一方で予算を中心とした各教育領域の施策、他方で先ほど発表された発達段階に応じた小・中・高の連携等の捉え方が、京都府教委では両方表現されていますが、本市では総合的な部分が少し弱いのではないかと感じますので、その点を検討していただければありがたいと思います。</p> <p>また、年度を取られるのであれば発行日は、どこに表記されますか。</p>
[北次長]	<p>八幡市教育委員会の下部あたりが良いと思います。</p>
[委員長]	<p>表紙の年度をとるということで良いですが、重点の部分をもう少し詳しくお祈いします。学校教育は、以上でよろしいでしょうか。何も意見が無いので議題(2)を社会教育課お祈いします。</p>
[西島課長]	<p>(2)「平成29年度社会教育の方針と目標」について</p> <p>平成29年度社会教育の方針と目標につきましても、中長期の指標のようなものであることから、毎年の大きな修正等を行わないことがよいとの判断から、平成28年につきましては、一部文言の修正を行った他は、前年度と同じ内容とさせていただいたところでございます。</p> <p>平成29年度につきましては、第4次八幡市総合計画が今年度をもちまして終了となるため、二点の文言を修正しました。議題2の資料をご覧ください。</p> <p>一点目は、1ページ5行目の「ライフスタイルに応じた学習機会」の頭に、新たに「市民の」という文言を追加しました。</p> <p>二点目は、1ページ10行目の「第4次八幡市総合計画に基づき」、を削除し、新たに市民を追加しました。</p> <p>以上の修正点について、1月31日開催の社会教育委員会議において、社会教育委員にご確認いただき、承認を得ました。</p> <p>以上です。</p>
[委員長]	<p>学校教育の方は年度を取りますが、社会教育の方は、年度を表記したままでよろしいですか</p>
[教育長]	<p>同じように取る方向で、社会教育委員会に差し戻していただいたら如何ですか。</p>
[委員長]	<p>事務局の方でよろしくお祈いします。</p> <p>以上で平成29年度学校教育・社会教育の方針と目標についての協議を終わります。</p> <p>続いて、3. その他を教育総務課よろしくお祈いします</p>
[西川次長]	<p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none">・「第30回八幡市青少年の主張大会の記録」・前月分議事録(写) <p>以上2点を配付させていただいています。</p>
[委員長]	<p>ありがとうございました。</p>



それでは、以上をもちまして2月の定例教育委員会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

※次回定例教育委員会

日 時：3月10日(金) 午後1時30分

場 所：分庁舎2階 会議室A

・